

平成 2 5 年度 第 1 回
千葉市自転車等駐車対策協議会

平成 2 5 年 7 月 2 3 日 (火)

千葉市建設局土木部自転車対策課

平成 25 年度第 1 回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時 平成 25 年 7 月 23 日（火）

午後 2 時より

場 所 （一財）道路管理センター千葉支部会議室

次 第

1 開 会

2 委員委嘱

3 土木部長挨拶

4 議 題

（１）千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画の現状について

（２）千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部改正

について

（３）自転車等放置禁止区域の拡大について

（４）自転車駐車場の整理の課題について

（５）その他

5 閉 会

午後 2 時 0 0 分 開会

事務局	ただ今から「平成 25 年度第 1 回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。 本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 会議に入る前に、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第 18 条第 6 号により、委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立しておりますことを報告いたします。 また、千葉商工会議所女性会様、千葉市警察部総務課長様、千葉県環境生活部生活・交通安全課長様、京成電鉄株式会社鉄道本部計画管理部計画担当課長様においては、それぞれ平成 25 年 2 月 15 日平成 25 年 2 月 26 日、平成 25 年 4 月 1 日、平成 25 年 7 月 1 日付異動がありましたので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」第 19 条第 3 項の規定に基づきまして、報告させていただきます。 新委員は、千葉商工会議所女性会副会長 古谷 晴美（フルヤ ハルミ）委員、千葉市警察部総務課長 高本 哲雄（タカモト テツオ）委員、千葉県環境生活部生活・交通安全課長 吉野 毅（ヨシノ タケシ）委員、京成電鉄株式会社鉄道本部計画管理部計画担当課長 三井 和雄（ミツイ カズオ）委員 です。任期は前任者の残任期間とし、平成 26 年 6 月 6 日まででございます。それでは「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」第 19 条第 3 項の規定に基づきまして市長より本協議会委員を委嘱させていただきます。 「委嘱状」は永名土木部長より交付いたします。 なお、前任者の解嘱状も同時にお渡しさせていただきます。 〔委嘱状及び解嘱状交付〕 会議の開催に先立ちまして、土木部長の永名より、ご挨拶申しあげます。
土木部長	（部長挨拶）
事務局	続きまして、事務局職員を紹介いたします。 （事務局職員紹介） それでは、会議をはじめさせていただきます。まず、本日の会議は公開といたします。傍聴される方は、お配りした傍聴要領をお守りいただき、会議の進行にご協力をお願いいたします。

	議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。 ・A4判の「平成25年度第1回千葉県自転車等駐車対策協議会の次第」これについて後ろのほうに資料一式が添付してございます。 ・カラーの「千葉県自転車走りやすさマップ」がこちらになります。 ・参考資料として、黄色い表紙の冊子「千葉県自転車等の駐車対策に関する総合計画」 この黄色の冊子につきましては同じものを毎回お配りしています。もし必要ない場合は置いて帰っていただいてもかまいません。 ・「千葉県自転車等の放置防止に関する条例及び同施行規則」 も最後に添付しております。議事に移らせていただきますが、施行規則第18条第5項により、議長は会長が務めることとなっております。 それでは、榛澤会長、よろしくお願いいたします。
榛澤会長	それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。 議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。 千葉県子ども会育成連絡会の田原委員と、千葉県PTA連絡協議会の小沼委員にお願いいたします。 それでは、議題(1)「千葉県自転車等の駐車対策に関する総合計画の現状」に移ります。 この内容について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題(1)について、資料により説明。
榛澤会長	ありがとうございました。 それでは、何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。
委員	三越の向い側の自転車駐車場（千葉駅東口第3自転車駐車場）の利用率は何パーセントでしょうか。
事務局	定期利用のみの自転車駐車場で、利用率は100パーセントです。
委員	分かりました。千葉駅周辺は満車の自転車駐車場が多いのですが、今後自転車駐車場を増やす予定はありますか。
事務局	地価が高い地域なので、建てる場所など慎重に検討して参ります。

委員	分かりました。
榛澤会長	それでは、他にご質問などございますか。 ございませんでしたら、議題(1)「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画の現状」につきましてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。 〔異議なしの声〕 ありがとうございました。 次に議題(2)「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部改正」について事務局より説明をお願いします。 なお、質疑応答は説明後に行います。
事務局	議題(2) 千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部改正について、資料により説明。
榛澤会長	ありがとうございました。 それでは、何かご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。
委員	免除の対象者が減るということは、収入が高い人は免除を受けられなくなるということでしょうか。
事務局	はい。収入が高い人は免除を受けられなくなります。
委員	分かりました。
榛澤会長	ほかにいらっしゃいますか。
委員	母子家庭を免除の対象とするのは千葉市独自の施策なのでしょうか。
事務局	はい。免除の対象は市区町村により異なりますが、母子家庭を免除とすることは他市区町村ではあまり行っていない状況です。ただし、今般のひとり親支援の施策の中では、母子家庭という基準ではなく、収入が少ないひとり親世帯への支援を行っておりますので、自転車駐車場整理手数料免除も同じ方向に持っていこうという考えを先ほど説明させていただきました。
委員	現在の千葉市の免除規定は独自色が比較的強いと理解してよろしいのでしょうか

	か。
事務局	はい。他市区町村ではあまりないですね。政令市の中では大阪市が母子家庭世帯で料金を半額免除している以外、免除しておりません。
委員	はい。分かりました。
榛澤会長	それでは、他にご質問などございますか。 ございませんでしたら、議題(2)「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則の一部改正」につきましてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。 〔異議なしの声〕 ありがとうございました。 次に議題(3)「自転車等放置禁止区域の拡大」について事務局より説明をお願いします。 なお、質疑応答は説明後に行います。
事務局	議題(3)自転車等放置禁止区域の拡大について、資料により説明
榛澤会長	ありがとうございました。 それでは、私から質問をいたしますが、千葉駅で一部の箇所が禁止区域から削除されていますが、京成高架付近の一部も削除箇所ということでよいのでしょうか。
事務局	はい、当時は自動車の切りまわしのための道路として使用していましたが、整備に伴い道路外となりました。
榛澤会長	分かりました。 それでは、他にご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。
委員	放置禁止区域の解除の公示は、図面で示すのでしょうか。
事務局	図面です。
委員	図面で示した場合、解除された箇所に駐車する人が出てくるのではないのでしょうか。また、先ほどの切りまわしとして使われていた道路は整備後に物理的に駐車ができなくなるのでしょうか。公共の場所にしか指定できないのであれば、解除した

	箇所を説明する場合に図面ではなく、地番で表示した方がいいのではないのでしょうか。
事務局	放置禁止区域は、千葉市が管理する道路区域に対して指定しております。委員のご指摘のとおり、市民が道路区域・施設敷地通路を問わず放置してしまう人はいるため、公開した際の影響は大きな課題かと思います。 また、切りまわし場所の整備後の形態は後ほど調査いたしますが、ご指摘のとおり駐車できない措置を取れるよう検討が必要と思います。 地番表示では、場所説明が難しく、移動保管した際に説明が困難となるため図面が必要となります。
委員	分かりました。
榛澤会長	それでは、他にご質問などございますか。 ございませんでしたら、議題(3)「自転車等放置禁止区域の拡大」につきましてご承認いただけるということでしょうか。 [異議なしの声] ありがとうございました。 次に議題(4)「自転車駐車場の整理に要する費用の課題等」について事務局より説明をお願いします。 なお、質疑応答は説明後に行います。
事務局	議題(4)自転車駐車場の整理に要する費用の課題等について、資料により説明
榛澤会長	それでは、他にご質問などございますか。 ご発言の際は、挙手をお願いします。
委員	市内と市外の利用者で料金の格差がどうしてあるのでしょうか。
事務局	料金設定時は自転車駐車場が足りない状況で、整備費用に千葉市の税金から使わせていただきました。このため、市税をいただいている市民といただいていない市外利用者と格差を設けておりました。現在自転車駐車場の整備もだいぶ整いましたので、より利用者を増やすために料金一元化を検討しております。また、千葉市が市外利用者の料金格差をなくすことで、千葉市民が他市区町村の自転車駐車場料金の格差をなくす足がかりにできるのでないかと期待しています。

委員	分かりました。もう一つ質問ですが、大型店舗を利用される方が、自動車駐車場と同じように買い物をされた際に駐車料金を割引くようなことは、自転車駐車場で行うことはないのでしょうか。
事務局	買い物後に割引くのではなく、大型店舗の自転車駐車場の多くが駐車後数時間無料で駐車できるという料金で運営していると聞いています。これは、買い物に要する時間を逆算して店舗ごとに設定しているそうです。
委員	分かりました。
榛澤会長	それでは、他にご質問などございますか。
委員	自転車駐車場の整理に要する費用はどこから出しているのですか。
事務局	自転車駐車場利用者の利用料金から9割出しています。
委員	分かりました。
榛澤会長	それでは、他にご質問などございますか。 ございませんでしたら、議題(4)「自転車駐車場の整理に要する費用の課題等」につきましてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。 〔異議なしの声〕 ありがとうございました。 次に議題(5)「その他」について事務局より説明をお願いします。 なお、質疑応答は説明後に行います。
事務局	(5)その他 について事務局より説明
榛澤会長	ありがとうございます。ご質問はありますか。 ございませんでしたら、議題(5)「その他」につきましてご承認いただけるということでよろしいでしょうか。 〔異議なしの声〕 ありがとうございました。 以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。 様々な分野から活発なご意見をいただき、ありがとうございました。 事務局には、本日の成果を今後の事業に反映し、条例の目的である「市民の生

事務局	活環境の保全と都市機能の維持」を図ることを達成していただきたいと願っております。 本日、ご出席いただきました委員の皆様には、長時間にわたり熱心なご意見をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。 これをもちまして、「平成２５年度第１回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。 午後２時３０分 閉会
-----	--

上記、会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

議事録署名人

会長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)